

「街づくり検討会」の参加者を募集します！

「街づくり検討会」では、東名ジャンクション周辺地区における『先行エリア（3ページを参照）』において今後の具体的な街づくりについて皆様に検討していただく予定です。

検討いただいた内容は、検討会の案としてとりまとめ、区の街づくりの計画に反映していきます。

【主な検討内容】

地区内の道路ネットワークのあり方
建物を建てる際のルールづくり
街づくりを進めるうえでの役割分担 など

【応募対象】

先行エリア内にお住まいの方、土地又は建物をお持ちの方、お勤めの方

- 先行エリアに関する町会など地域団体の代表の方には別途お声掛けする予定です。
- 今回対象とならない方（先行エリア以外の方）については、街づくりニュース等で情報提供していきます。

【応募方法】

先行エリアの方へ配布する応募用紙に必要事項を記入し、**12月9日（月）**までに下記応募先へ郵送、窓口へのご提出、またはFAXでご応募ください。

- 原則として、参加登録された**ご本人のみ**の参加とさせていただきます。
- 会場の都合により**参加のご希望に添えない場合があります**。ご希望に添えない場合はご連絡させていただきますので、ご了承ください。

応募先・お問合せ先

世田谷区砧総合支所街づくり課

おだいら なわ うめむら
大平・名和・梅村

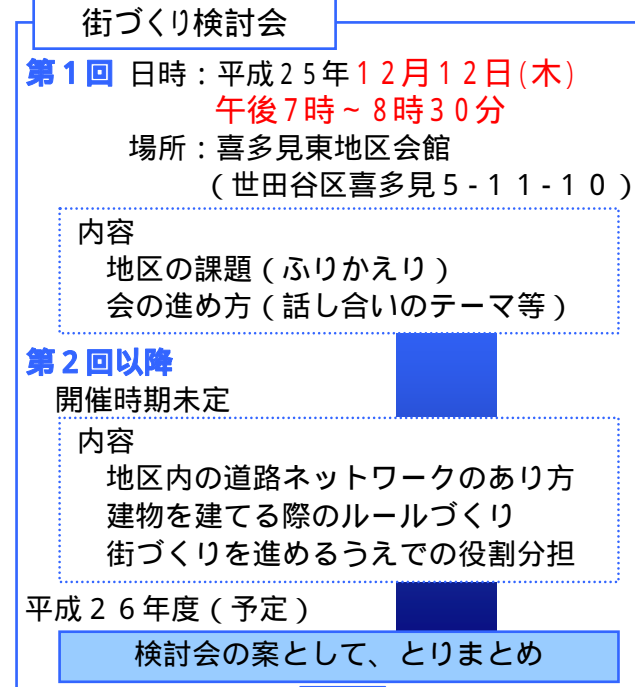
【所在地】〒157-8501 世田谷区成城6-2-1

【電話】03-3482-2594

【FAX】03-3482-1471



【今後の流れ】



世田谷区

地区計画などの手法を用いて、ルールの具体化を検討、策定します。

地区計画とは

生活に密着した身近な地区を対象とした、その地区の実情にあった街づくりのルールです。皆様が建物を**新築したり建て替えたり**するときに、**ルールにあわせて建てていくこと**により、地区の将来像が実現されていきます。

～例えばこんなルールを定めることができます～



「街づくり検討会」を開催します！

平素より世田谷区の街づくりにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

去る10月10日に「東名ジャンクション周辺地区」街づくりの進め方等について説明会を開催しました。当日多くの方にご参加いただき、皆様から貴重なご意見をいただきました。

今後12月より、先行して具体的な街づくりを検討していくエリアにおいて、「街づくり検討会」を開催します。参加には事前応募が必要です。応募方法など詳細は4ページをご覧ください。

街づくりに関する説明会を開催しました

【日時】平成25年10月10日（木）午後7時～8時30分

【会場】世田谷区立 喜多見小学校 体育館

【参加者】74名

【内容】

説明会等でいただいたご意見については2ページにまとめております。



要点1

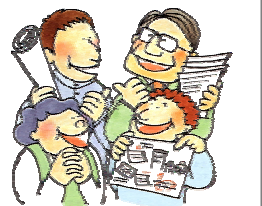
先行的に街づくりを進めるエリア（先行エリア）の区域の取り方について説明しました！

東名ジャンクション周辺地区は面積約84haと広大であるため、地区全体で一斉に街づくりを進めるのではなく、まず先行エリアにおいて具体的な街づくりの検討を進めます。外環整備の影響範囲や整備時期、野川や東名高速道路といった地区を構成する物理的な要素等を踏まえた、先行エリアの区域の取り方についてご説明しました。

要点2

先行エリアにおいて「街づくり検討会」を設置し、エリア内の今後の具体的な街づくりについて検討します！

先行エリア内にお住まいの方、土地・建物をお持ちの方、お勤めの方などを対象とした「街づくり検討会」を設置します。街づくり検討会では、先行エリア内の具体的な街づくりについて検討を進めます（「街づくり検討会」については4ページをご覧ください）。



説明会で配布した資料は、砧総合支所街づくり課の窓口で配布しています。また、区のホームページにも掲載しています。是非ご覧ください。

世田谷区ホームページ | 住まい・街づくり・交通 | 街づくり | 街づくり

砧総合支所管内の街づくり | 東名ジャンクション周辺地区の街づくり

説明会等で寄せられた主なご意見と区の方

東名ジャンクション周辺地区の街づくりについて、説明会の質疑応答やアンケート、街づくりニュース第7号の返信ハガキでいただいたご意見をまとめました。いただいたご意見を受け、区の方をご説明します。

先行エリアの範囲について

東名高速北側について、狭い道路を境界としてエリアを分けるのではなく、狭い道路を含めて街づくりの検討を進めるべきだ。

先行エリアの範囲について、説明会での行政案では可否の判断が難しい。東名高速南側について、ジャンクションの整備に伴い影響する範囲はあるが、先行エリアから外したのはなぜか。

中野田橋から野川上流の中之橋までの世田谷通りと野川に囲まれた範囲は、取り残された区域となっている。東名ジャンクション周辺地区の範囲を広げて一体的な街づくりを進めていただきたい。

(区の方)

- 先行エリアの範囲に関する考え方について、皆様のご意見を踏まえ、整理しました(右ページ参照)。

街づくり検討会の進め方について

今後開催される検討会等で使用する資料は配布していただきたい。「街づくり検討会」の会員は回を追うごとに少なくなる傾向にあり、途中からでも参加できるような仕組みが必要である。また、いつでも議論できるような場があるとよい。

先行エリアの街づくりと上部空間等利用の検討は同時に行った方が検討しやすい。

(区の方)

- 検討会等で使用する資料は、参加者へ適宜配布します。また、開催後に情報を街づくりニュースや区のホームページへ掲載する予定です。
- 検討会に参加できない方にも検討の状況が分かるよう資料等の情報提供を行う予定です。また、検討会へ途中から参加を希望される方は、これまでの経緯を個別にご説明した上でご参加いただくなどの方法を検討していく予定です。
- 検討会は次年度も引き続き開催する予定です。上部空間等利用の検討については、次年度以降に別途検討を進め、相互に情報を交換しながら整合のとれた計画づくりを進めていきます。

その他、東名ジャンクションにおける上部空間等利用に関するご意見(利用範囲など)や、外環事業本体に関連するご意見(周辺環境への配慮や、残地の扱いなど)などもいただきました。



先行エリアの決定について

街づくりニュース第7号及び説明会で説明した先行エリアの範囲について、アンケートや説明会でいただいたご意見等を踏まえ、エリアの検討を進め、先行エリアを東名高速から北側全体に決定しました。

【先行エリアの範囲に関する考え方】

東名高速北側について、説明会でいただいたご意見等や、右図のとおり説明会アンケートで「どちらともいえない」という回答が多いことを踏まえ、お住まいの皆様が街づくりの具体的な内容をイメージできないと、この地区に相応しい先行エリアの範囲を判断することは難しいと考えました。

このため、街づくりの具体的な検討と合わせて先行エリアも検討することとし、現段階では東名高速北側全体を先行エリアとしました。

東名高速南側は外環事業の具体的な整備の方法や事業スケジュール等が未定であり、具体的な道路ネットワークなどの検討が難しいため、外環事業の計画が具体化した段階で検討を進めます。

東名ジャンクション周辺地区は地上部への影響が懸念される東名ジャンクション周辺(計画線から概ね200mの範囲)を対象としています。このため中野田橋から野川上流の中之橋までの範囲は、東名ジャンクション周辺地区に含めず、別途機会を設けて検討を進めます。

説明会アンケート結果(区が提案した先行エリアの範囲に関する回答)

